

2024年度 富山県済生会高岡病院 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

	分野	現状	目標	目標達成のために必要な手順
(1) 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制				
ア 看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者				
		・看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者を選出している	・看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者の選出の継続	・看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する責任者の選出
イ 看護職員の勤務状況の把握				
(ア)勤務時間		・勤怠管理システムの勤務時間管理簿に記録、入力する方法により、看護師の勤務時間の把握を行っている	・看護師の勤務時間の把握を行い、特定の看護師に業務負担が集中していないかチェックする	・勤怠管理システムに入力されたデータに基づき、勤務時間及び超過勤務時間を把握 ・衛生委員会によるチェックの実施
(イ)二交代の夜勤にかかる配慮		勤務後の暦日の休日を確保している。2時間の休憩時間を確保している	勤務後の暦日の休日を確保する。2時間の休憩時間を確保する	・勤務後が暦日の休日になるように勤務表を作成する ・2時間の休憩時間を確保する
(ウ)3交代の夜勤にかかる配慮		夜勤後の暦日の休日確保に努めているが、一部癩日以外の休暇を当てている	夜勤後の暦日の休日を確保する	・夜勤後が暦日の休日になるように勤務表を作成する ・土日の2連休を月に1回は入れる
ウ 他職種からなる役割分担推進のための委員会または会議				
		・医師、看護師、医療技術職、事務員、医師事務作業補助者出席による「看護師の負担軽減等推進委員会」を定期的に開催し看護師の負担軽減及び処遇改善の計画を策定し、取組状況について分析・評価を行っている ・「衛生委員会」を定期的に開催し、看護師の超過勤務状況を毎月把握し、特定の医師に業務負担が集中していないかチェックしている	・「看護師の負担軽減等推進委員会」「衛生委員会」では、看護師の業務内容について精査し、負担の軽減に資する事項を随時チェックする ・超過勤務時間のチェックを行い、過重労働にならない環境作りを目指す	・定期的に委員会を開催し、各職種からの意見を吸い上げて業務負担の軽減を推進する
エ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画				
		・「看護師の負担の軽減及び処遇に資する計画」を策定し、達成項目について達成度のチェックを実施している	・過年度の達成状況を踏まえ、当該年度の「看護師の負担の軽減及び処遇に資する計画」を策定する	・過年度計画について、院内各部門・職種において達成項目の達成状況をチェックする。結果に基づき当該年度の計画を策定する
オ 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開				
	2018年4月 新規項目		・看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する取組内容を公開を検討する	・看護師の負担の軽減および処遇の改善に関する取組内容を院内掲示にて公開する
(2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容				
ア 業務量の調整				
		時間外労働がなるべく発生しないよう、業務量や勤務体制の調整を行っている	時間外労働がなるべく発生しないよう、業務量や勤務体制の調整を行っている	時間外労働が発生しないよう勤務体制を調整し、勤務前に業務量確認し、入院患者受け入れ等の業務を割り振る

	分野	現状	目標	目標達成のために必要な手順
イ 看護職員と他職種との業務分担				
	薬剤師	看護師からの薬剤に関する質問・相談・依頼に対してその都度対応している	看護師からの薬剤に関する質問・相談・依頼に対してその都度対応する	看護師からの薬剤に関する質問・相談・依頼に対して必要であれば医師に変更等の提案をしたりメーカーに問い合わせを対応する
		内科外来の持続血糖測定の商品の管理をしている。	内科外来の持続血糖測定の商品の管理をする。	患者毎に出納簿を作成し使用状況を確認し管理する。
	臨床検査技師	翌日の病棟採血管準備は22時のオーダー分までは検査技師が作成している。	22時以降でも依頼があれば協力して作成する。	わからない採血管があれば電話対応等で協力して準備する。
		採血室を検査技師のみで運営	看護師の採血室応援をなくし、看護業務の強化に協力する	検査室の体制の強化
		検査システムで検査オーダーがあるが検体未提出となっている検体がある	未提出検体を確認し病棟へ連絡する	決まった時間に未提出検体がないか確認する
	管理栄養士	食事オーダー方法、食事内容の相談、嗜好調査依頼、栄養指導依頼等に対しその都度対応している。管理栄養士は病棟担当を決め相談しやすい体制をとっている	食事オーダー方法、食事内容の相談、嗜好調査依頼、栄養指導依頼等に対しその都度対応する	情報を共有し連携を強化する
		安全な食事を提供するため食事情報、食事内容の確認を行っている	安全な食事を提供するため食事情報、食事内容の確認を行い誤配膳を防ぐ。	食事点検時の共通した確認方法を認識する。
	診療放射線技師	看護師が発注した物品の整理を行っている	保管場所が分かる物品については、こちらで保管場所に収納する	使用頻度の高い物品の保管場所を把握する
	初診A i 問診センター（事務員）	タブレットで問診聴取を行い、不足している情報があれば看護師が追加問診を行っている。	・タブレット入力に至るまでの流れを見直し、短時間で効率良く問診聴取ができるようにする。 ・各科の意見・要望をもとに問診内容を見直し、問診の精度を高める。	・所要時間の把握 ・タブレット入力に至るまでの手順を見直す ・現状把握及び各科から意見・要望などを集める
ウ 看護補助者の配置				
		夜間看護補助者を配置し、看護師業務のタスクシフトをしている	各病棟で夜間看護補助者を活用する	夜間看護補助者欠員の際の速やかな人員補充 業務のタスクシフトを実施する
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用				
		短時間正規雇用の看護師職員を各部署に配置している	短時間正規雇用の看護職員を活用する	欠員のある部署への配置 病棟への配置
オ 多様な勤務形態の導入				
		夜勤専従・ロング夜勤など、多様な勤務形態を導入している	多様な勤務形態を導入する 勤務間インターバルの導入 正循環勤務の導入	・多様な勤務形態を導入する ・勤務間インターバルの導入し勤務体制が継続できる ・正循環勤務の導入

	分野	現状	目標	目標達成のために必要な手順
カ	妊娠・子育て中・看護中の職員に対する配慮	希望する者に、休暇の取得、労働時間の短縮等の配慮を行っている。また、状況に応じて部署の配置転換を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間者が夜勤がしやすい環境作りと、回数の相談に応じ対応できる ・状況に応じて部署の配置転換を行う。 ・自施設夜間保育の利用ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間者が月に数回の夜勤ができるようになる。 ・状況に応じて部署の配置転換ができる。 ・夜間勤務希望日に夜間保育が利用できる。
キ	夜勤負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤専従者の体調管理 ・育児短時間者の夜勤推進を実施 ・月の夜勤回数が8～9回(72時間)までであることをチェックしている ・DXの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤専従者に面談 ・職員の希望を取り入れる ・月の夜勤回数の上限を設定し、チェックする ・育児短時間者の夜勤数/育児短時間者が50%以上目標 ・DXの導入と活用ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤専従者に面談を行い、体調管理と日勤に戻る配慮をする ・<u>育児短時間者への面接を数回行い、夜勤を少しでもできるか面談を継続する。</u> ・月の夜勤回数の上限を設定し、チェックしている ・HRジョイント ポケットチャート導入にて、記録時間の短縮ができる